



2015年8月1日発行

発行 仙北市議会  
編集 仙北市議会  
広報編集・  
特別委員会

No.39

SEMBOKU MUNICIPAL ASSEMBLY INFORMATION

仙 北 市

市議会

だより

仙北市議会6月定例会	P 2
予算常任委員会	P 3
一般質問	P 4~9
総務文教常任委員会	P 10
市民福祉常任委員会	P 11
産業建設常任委員会	P 12
産業建設・総務文教 常任委員会現地視察	P 13
庁舎建設・地方創生 特別委員会設置	
議会報告会	P 14~15
傍聴席・控室・編集後記	P 16



# — 6月定例会 —

**第**

3回定例会  
が6月3日～30日までの28日間開催され、

平成27年度一般会計補正予算案、追加提案の温泉事業会計補正予算案、議員提案の庁舎建設と地方創生特別委員会の2つの設置案などが審議され、16件が可決されました。

一般質問には6名の議員が立ち、教育・農業・観光・子育て支援等について議論が交わされました。

本会議冒頭では、浜松市で5月23日に開かれた全国消防職員意見発表会で、秋田県で初めて最優秀賞に輝いた角館消防署の新田理沙さんが、発表を行いました。

**一般会計補正額  
1億4,634万円**  
補正後予算  
185億8,426万円に

**可決された  
主な議案**  
(予算関係は除く)

- 仙北市景観条例制定について
- 仙北市定年前に退職する意思を有する職員の募集等に関する条例の一部を改正する条例制定について
- 仙北市介護老人保健施設条例の一部を改正する条例制定について
- 仙北市国民健康保険税条例の一部を改正する条例制定について
- 仙北市消防団員の定員、任免、給与、服装等に関する条例の一部を改正する条例制定について
- 建設機械の取得について
- 議員提出議案 意見書の提出について
- 少人数学級の推進などの定数改善と義務教育費国庫負担制度2分の1復元を求める意見書
- 年金削減の取りやめと最低保障年金制度の実現を求める意見書
- 庁舎建設特別委員会の設置に関する決議
- 地方創生特別委員会の設置に関する決議

**議決結果/議員賛否** 平成27年 第3回 仙北市議会定例会賛否 (招集日:6/3 最終日:6/30)

議案番号	会派及び氏名等 件 名	議決 月日	議決 結果	仁政クラブ					翠鸞会			民政会議			市民 クラブ		会派に属しない 議員				
				黒 沢 龍 己	田 口 寿 宜	佐 藤 大 成	高 橋 豪	稲 田 修	小 林 幸 悦	真 崎 寿 浩	荒 木 田 俊 一	大 石 温 基	伊 藤 邦 彦	安 藤 武	門 脇 民 夫	八 柳 良 太 郎	小 田 嶋 忠	平 岡 裕 子	熊 谷 一 夫	阿 部 則 比 古	高 久 昭 二
				賛	賛	賛	賛	賛	賛	賛	賛	賛	賛	賛	賛	賛	賛	賛	賛	賛	賛
議案第77号	平成27年度仙北市一般会計補正予算	6/30	可決	全会一致																	
議案第78号	仙北市定年前に退職する意思を有する職員の募集等に関する条例の一部を改正する条例制定について	6/30	可決	全会一致																	
議案第79号	仙北市介護老人保健施設条例の一部を改正する条例制定について	6/30	可決	全会一致																	
議案第80号	仙北市国民健康保険税条例の一部を改正する条例制定について	6/30	可決	賛	賛	賛	賛	賛	賛	賛	賛	賛	賛	賛	賛	賛	賛	賛	賛	賛	賛
請願第1号	少人数学級の推進などの定数改善と義務教育費国庫負担制度2分の1復元をはかるための、2016年度政府予算に係る意見書採択に関する請願書	6/30	採択	賛	賛	反	賛	賛	賛	賛	賛	賛	賛	賛	賛	賛	賛	賛	賛	賛	賛
議員提出 議案第6号	意見書の提出について (少人数学級の推進などの定数改善と義務教育費国庫負担制度2分の1復元を求める意見書)	6/30	可決	賛	賛	反	賛	賛	賛	賛	賛	賛	賛	賛	賛	賛	賛	賛	賛	賛	賛

凡例：賛→賛成、反→反対、退→退席、欠→欠席（議長は、法律に定める特定のケース以外では表決をしないことになっています）

# 予算常任委員会

## 6月補正予算の主な内容をご紹介します

愛・クニマス開催事業費	386万円	病院事業会計補助金	1,040万円
市制10周年記念式典時に上演する「愛・クニマスコンサート」の開催補助。		病院事業医師等修学資金貸付金に伴う補助(医師1名)	
ふるさと納税ふるさと便事業費	1,790万円	金峰神社仁王門修理費補助金	200万円
ふるさと納税増見込みに伴う返礼品等関係費。		市指定文化財「金峰神社仁王門」の修理費補助。	
認可保育園等法人化推進事業費	5,000万円	温泉事業会計改良工事費	432万円
社会福祉法人設立関連経費。		カラ吹き2号源泉集湯槽及び造成塔改良工事。	

### 議論のポイント

#### 〜予算委員会質疑から〜

#### 認可保育園等法人化設立は？

**質問** 認可保育園等法人化推進事業費5千万円の詳細。生保内、神代2つの認可保育園法人予算なのか？理事数は何名で出資金はいくらか？

**答弁** 保育園は、収益事業ではない。従って出資ではなく必要な資産としてすべて市が出す。設立の為の資産として3千4百万円、運営費1千4百万円、その他104万円であり、1つの法人ですべての保育園を運営予定。理事7名監事2名で10月に設立する予定である。

**質問** 現在の職員・臨時職員の処遇はどうするのか？

**答弁** 保育士の採用を法人で行い、現在の正・臨時職員も受験資格がある。一定の期間、現在の保育士を法人に派遣して保育の質を落とすことなく、できるだけ法人の正職員を増やして待遇改善に努めたい。

**質問** 法人化された場合の保育園の建物等はどうするか？

**答弁** 両施設を無償譲渡する。土地は、無償貸与するものである。

#### ふるさと納税返礼品の現状と今後の展開について

**質問** ふるさと納税返礼品の現状と今後の展開について何う？

**答弁** ふるさと納税は、5月1日から運用が始まり、6月16日現在で464件676万4千円の実績となった。

返礼品は、米・地ビール・榊細工・宿泊券の4種類53品目で、5千円から2万円の寄付が多い。7月以降追加として31品目の追加申込みがあった。

#### 〔賛成討論〕

情報教育支援員派遣事業は、昨年まで県の補助事業で2名が配置されていた。

県の事業が打ち切られた事から、市独自に1名を配置する事は評価する。パソコンのウイルス感染、個人情報セキュリティ対策において重

要な役割を果たすものである。

金峰神社仁王門修理費補助金についても、仙北市の文化財を後世に引き継ぐ為に必要な措置である。国・県からの補助等も仰ぎながら、予算の範囲で修理・修景に勤めるべきである。

## 春の叙勲

### 前議長の佐藤 峯夫氏 「旭日小綬賞」受賞される

春の叙勲で、前議長の佐藤峯夫氏が、旭日小綬賞（地方自治功労）を受賞されました。

5月7日、秋田県庁正庁で佐竹敬久秋田県知事より伝達されました。おめでとうございます。



■佐藤峯夫前議長

### 全国市議会議長会表彰

黒沢龍己議員と小田嶋忠議員が通算10年以上市政振興に（旧町村時代を含む）寄与された功績を称えて、全国市議会議長会より表彰されました。おめでとうございます。



■黒沢龍己議員



■小田嶋忠議員



議員 荒木田俊一 翠巒会

中学校の統合問題の方向性は。

市長

議論を最大喚起して  
方向性を次期総合計画に盛り込みたい。

市内中学校の今後の配置について

**質問** 中学校の統合問題は教育現場のみならず、地域づくりの根幹にさえも影響を及ぼす問題であるが、その方向性について問う。また、仙北市の各中学校は年々生徒数が減少する傾向にあるが、現在の生保内、神代、松木内、西明寺、角館の5つの中学校の設置のままなのか。

**答弁（教育長）** 教育的な側面と合わせて、学校経営、地理、地域の特徴等、多くの要素を総合的に判断し、今後一定の方向性が定まるものと認識している。

**質問** 教育委員会の中で市内中学校の統合等について、案件として扱われ、議論したことはあるのか。

**答弁（教育長）** 過去5年間、10数回にわたって定例会や協議会の場でとりあげている。合併前の町村での意向を踏まえ、保護者や地域の意向と経緯等について話題とし、他の地域における事例について情報収集も行い議論している。

**質問** 総合教育会議ではいつごろ中学校の統合問題に関しての方向性が出されるのか。

**答弁** 議論を最大喚起して次期総合計画に盛り込みたいという思いでいる。

**質問** 現在の教職員の配置で課題。

問題は無かったのか。

**答弁（教育長）** 学校の規模に応じ、教職員は配置されるが、生徒数の増減等により配置数が変わる場合には異費非常勤講師の配置で対応している。

**質問** 指定学区以外の指定変更は、ここ5年間でどれくらいあったのか。また主な理由はどのようなのか。

**答弁（教育長）** 5年間での申請件数は82件で、主な理由は転居による変更や放課後の留守家庭の預け先による変更等となっている。その他の理由の中では、やりたい部活動に起因するものは16件となっている。

18歳選挙権法案の成立について

**質問** 未成年者の政治参加意識を高め投票率の向上に向け、どのような形で臨むのか。

**答弁（選管委員長）** 保護者も含め、家族への常時啓発がより重要になると認識し、市の広報やホームページなどを活用し選挙に関する啓発を地道に継続的に進めていきたい。

**質問** 若年者の投票率向上に向けた取り組みをどうしていくのか。

**答弁（選管委員長）** 低迷する選

挙への興味、参加意識を高めるために、政治を体感できる機会を

与える環境をつくる必要があると考えている。多様な考えに触れながら他者の議論や討論の場を通じて、ともに理解し納得できる結論を得るという状況を見ることを体感することによって意識の高まりは望めるものと考えている。投票環境の向上についても、期日前投票所の柔軟な設置を検討するなどして対応していきたい。

**質問** 学校教育の中でも、政治参加意識の向上に向けた取り組みが今後必要と思われるが、どうかかわっていくのか。

**答弁（教育長）** 小・中学生の段階から政治や選挙への関心を引き出して、社会生活を営む力を育てていきたいと考えている。



入札業務委託等について

**質問** 市内企業でも出来るものが殆ど市外業者に発注されていると

いう苦情が多く聞かれる。単に入札金額が安いだけでよいのか。

**答弁** 入札及び随意契約については、平成22年に制定された「仙北市の物品調達、業務委託等の市内優先発注に関する条例及び施行規則」に基づいて参加を依頼している現状である。引き続き入札及び契約の透明性及び競争性が図られる限りにおいて、市内業者を優先したいと考えている。法律のもとで最低価格をもって契約者の決定をしているが、市内業者の保護育成につながる手法については今後検討していく。

**質問** 市内企業の参加や育成にどう取り組んでいるのか。

**答弁** 広報物により各種セミナーや試験等について紹介をし、市内業者の資格取得を応援しながらサポートしている。

**質問** 仙北市の物品調達、業務委託等の市内優先発注に関する条例はどの程度徹底され、生かされているのか。

**答弁** 件数や金額で、それぞれの分野でのばらつきはあるが、条例制定後に伸びている部分もある中で、引き続き事業所等の育成を進めていきたいと考えている。

(真崎寿浩記)

# 国際化に対応できる職員を採用せよ。



仁政クラブ 佐藤大成 議員

## 市長 必要性を強く感じている。

### 未来に向けた道路整備について

**質問** 院内・潟地区を結ぶ道路整備は、人命救急、災害発生時の迅速なライフライン道として、さらには辰子の生家、大蔵神社、ユキツバキ、旧潟分校、建設予定のクニマス未来館、そして田沢湖などの多くの観光資産を結ぶ観光道として大きな意義を持つ。県や国へ強く要望し、道路を整備すべきと考えますが、トンネルの整備計画も含め何う。

**答弁** 道路、トンネル整備の具体的な計画は今のところない状況である。この区画を新たに整備すると、トンネルという構想も含めて行うとした場合、概算事業費だけでも100億円を超える大きなプロジェクトとなる。国の補助事業の現状や費用対効果等を考えても、かなりハードルが高い。しかし、可能性を捨ててかかるということはしたくない。国並びに関係機関と相談したい。

### 小中学校の統廃合について

**質問** 生徒児童数が減少している中、市では小中学校の統廃合を最重要課題と位置づけているとしているが、その本気度が全く見えない。本当にこの問題を最重要課題として捉えているのか。特に小規模のデメリットを考慮した場合、

中学校については3〜5年で1つに統合するべきではないのか。今後、意識調査の実施や統廃合計画を策定し、他の成功事例も参考に統廃合へ速やかに踏み切るべきと考えるがどうか。

**答弁** 市ではこれまで、学校統合については最重要課題として、教育総合会議等においても多様な角度から検討している。現在は児童生徒や保護者、地域住民等と様々な場面で意見交換を行っているが、今後、調査用紙等による意識調査も検討したい。子供たちに対するメリット・デメリットを含めた教育的な側面、さらに学校が地域活性化の拠点であるという側面、また、地域の地理的な条件など、総合的に判断しながら慎重かつ丁寧な手順を踏んで合意形成に向けて最大限の努力を払う必要がある。そうした事情から、仮に今後中学校を統合する場合には、全市の中学を一つにまとめることが、局所的統合というのではなく、適切ではないかと考えている。

### 専門知識・スキルをもつ職員の採用について

**質問** 専門職の知識、経験を持つ職員の活躍により、自治体の抱える課題解決につながった例がしばしばクロースアップされている。

本市でも、外国語スキル、国際見識のある職員を積極採用するべきと考えるが、その必要性をどう考えているのか。また現在、外国語での会話スキルのある職員はどの程度いるのか。

**答弁** 現在、台湾や東南アジア諸国など、本市でも外国との交流事業が盛んに行われている。そのため、外国語の会話ができる職員、国際的な見識のある職員の必要性は、強く感じている。語学に留まらず様々な要素の強化が必要であり、4月から国際交流の窓口である農山村体験デザイン室に国際交流の窓口を一本化して活動の強化に当たった経緯もある。また、昨年7月には、国際教養大学と国際交流に関する連携プログラム協定書を締結し、桜まつりやW杯では、すばらしい活躍を頂いた。市役所として職員を抱える手法というのも当然あり得るが、これらのように外部ネットワークを構築する手法も有効だと考えている。また、外国語会話ができる職員が何名いるかについては、現在のところ把握は出来ていないが、大学の英文学卒、あるいは英国語教諭の免許を取得している職員は6名在職している。

**質問** 自治体国際化協会の自治体職員交流事業等を活用し、期限付

き研修採用を実施してはどうか。また、更に国際的に売り込んでいくため、現地を熟知した職員の育成、スピーディーな情報の入手を図るべく、交流する国々に対し、臨時的にでも駐在員や支局があつていいのではないのか。

**答弁** 自治体国際化協会の自治体職員交流事業は、総務省が費用の2分の1を特別交付税措置し、海外的自治体の職員を任期つきで受け入れ、国際化対策を強化する事業であると認識している。職員には是非そういう気概を持って臨んでもらいたい。

また、市単独で海外に駐在員、支局等を設置することについては、費用対効果等の議論を積み上げての計画が何よりも必要である。今後の検討課題としたい。

(高橋 豪記)



■院内・潟地区を結ぶ道路



# 仙北市の伝統工芸品である樺細工の売上が伸び悩み低迷している。この現状を打破する対処をしているのか。

民政会議 安藤 武 議員

## 市長 国内だけでなくヨーロッパにも販路の開拓をおこない需要の掘り起こしを行っている。

### 樺細工の後継者育成について

**質問** 伝統を受け継ぎ、専門的な技術を有する若手の育成はどうなっているのか。

**答弁** 伝統工芸樺細工技能育成実施要領に基づき5年間の研修期間で後継者を育成する制度となっている。主な内容は道具の購入費などの支度金として5万円、研修生1人につき3年間は月額8万円、4・5年目は、月額5万円を指導者に支給をして後継者の技術習得をサポートしている。

### 原料の確保について

**質問** 樺の確保と山桜植栽の現状はどうなっているのか。

**答弁** 原材料の確保は、山林内の自然樺の採取と山桜の人工植栽で樺を育てて採取する方法がある。いずれも角館工芸協同組合が主体的に取り組んでいる。

自然樺の採取に関しては現在青森、岩手、宮城等東北を中心に行っている。最盛期には100tあった採取量は現在7t位まで大きく落ち込んでいる。樺は数年の乾燥を必要とするので、現在は以前採取した在庫で何とかやりくりをしているが、いずれ備蓄が底をついてしまうのではないかと心配している。人工植林の樺に関してはこれまで30万本の山桜を植えたが下刈り、間伐等の手入れが行き届いて

いたために逆に一部に良質の樺の育成を阻害していた面も否めない。ので、萌芽更新や混栽等を実施改善を図っている。市内には古くから大山桜に適した院内地区や玉川地区、岩の目公園周辺等多くの適地があるので、適地への植栽を進め資源の確保を図る。

### 販路の開拓について

**質問** どんな地域、どんな客層に需要があるのか。また、各庁舎での利用は考えられないのか。

**答弁** 全国的な見本市に参加して樺細工のPR活動に努めている。また、今年度で43回となる樺細工工芸展への支援を始め、平成25年度から岐阜県多治見市、静岡県掛川市、岩手県奥州市と連携した茶文化プロジェクト事業等で樺細工のアピールにも努めている。国内対応では現在の消費者ニーズに合わせた新製品の開発であったり、木や漆といったほかの工芸素材との競作などで新しい地域や客層を開拓しつつある。また、樺細工問屋の業者が海外戦略ということでイギリス、フランス、イタリアなどヨーロッパを中心に海外進出に熱心に取り組んでいるとともに高級ブランドのクリスマスチャン・ディオールやクリストフルとのタイアップも実現し現地での評価も高まっている。市内でも各種イベント

のメダルや盾の制作、ふるさと納税の返礼品として掲載している。また、市役所各課でさまざまな使い方について提案してほしいという議論を始めている状況である。



■販路拡大へ 茶文化プロジェクト事業

### 飼料用米について

**質問** 飼料用米の作付面積と飼料用米重視の農政を信頼しても良いのか。

**答弁** 6月4日現在、飼料用米の作付面積は129.5haである。国では平成37年度の飼料用米生産努力目標を110tとし、それに向けての諸施策を実施しており、飼料用米生産が現在のより現実的な対応であると思慮する。

### 米の生産調整について

**質問** 米の生産調整は目標を達成したのか。

**答弁** 生産調整は6月4日時点では、仙北市に配分された転作率42.0%の目標を上回る見込みで推移していると認識している。

### 戦略作物について

**質問** 戦略作物の作付けは順調に推移しているか。

**答弁** 戦略作物の作付けは、麦17.7ha、大豆204.9ha、飼料作物310.5ha、ホルクroppサイレージ93.8ha、加工用米305.1ha、飼料用米129.5ha、米粉用米13.5haとなっており、順調な作付けとなっている。  
(門脇 民夫 記)

**農地中間管理機構について**  
**質問** 農地中間管理機構の農地集積への実績と今後の問題点はないのか。  
**答弁** 仙北市の26年度末の農地中間管理機構の農地集積面積は3,918haで集積率は69.59%となっている。問題点は、10年後の事業目標である集積率90%を達成するためには、圃場区画面積を拡大させる等進まない中山間地圃場の整備状況を促進させ、借り手となる担い手が受けやすい基盤づくりを整えることと、農地中間管理機構が積極的に貸し手に関与し農地

# 桜まつり観光事業の見直しを図れ。



市民クラブ 八柳良太郎 議員

## 市長 弘前市プレ桜まつり等を参考に取り組みたい。

**角館桜まつり観光事業の見直しと駐車場整備について**

**質問** 桜まつりの経済波及効果と観光客数前年比3%、4万人減は適正な発表であったか。一方前年比観光収入が20〜40%落ち込んでいるとの見方もある。

**答弁** 祭期間中の経済波及効果は観光消費額62億円、観光客数延べ118万6,000人、日帰り客数117万1,123人、宿泊客数1万4,867人、1人当宿泊消費額1万4,867円・日帰り客消費額5,052円で、北陸新幹線開業の影響は、最小限であったと思う。

**質問** 古城山公園・落合河川公園は条例上範囲が明記されていないが、ウソの駆除対象になっているか。野球場・ゲートボール場を除く川沿い、芝生の消防訓練大会の箇所も公園になっているのか、お聞かせ願いたい。桜まつり実行委員会の会期の最終決定時はいつになるのか。今後、会期決定を開花時期に合わせるよう見直すべきではないか。桜の開花次第では、前倒しできないものか。出店者の前倒しの要望が実行委員会に提示されたのか。

**答弁** 古城山・落合公園の桜も市

の大切な財産であり、角館猟友会に業務委託しウソの駆除対象とし、今後実施したい。お客様の危険防止上、桜開花に合わせ警備員を前倒し配置した。

桜まつり期間決定は首都圏キヤラバン・大手旅行会社・旅行商品発売のため、固定せざるを得なかった。出店業者反省会でも同要望が出されており、今後フレキシブルに対応したい。弘前市プレ桜まつり等を参考に組みみたい。

**答弁（熊谷教育長）** 仙北市の桜を弘前市や北上市の桜を目標にして取り組んでいる。ウソ対策対応区域は松木内川左岸内川橋から鶴ノ崎橋までを対象としている。

**質問** 桜樹木関係予算が文化財所管597万円、伝建群樹木保護費331万円であるが、弘前市公園緑地課は年間5,000万円桜保護等樹木対策に当てた。仙北市も桜予算確保の為任意に100万円カンを集める事も有効手段ではないか。

**答弁** 仙北市の桜保護関連予算が貧弱であった事を反省し今後対応したい。

**質問** 桜まつり駐車場確保のため、公的駐車場の他、民間駐車場のマップを作成し観光客のため、民間

駐車場の呼び込みマナーの改善を図るべきではないか。

**答弁** 公的駐車場だけでは足りないため、民間駐車場の組織化を図りマナーを良くして、お客様の受け入れ態勢に努めていくようお願いしたい。そのため、マップ上に公的駐車場とともに民間駐車場も載せたい。駐車場の案内誘導看板を設置したい。桜まつり期間中駐

車場7力所千台確保し、官民合わせ二千台以上駐車可能となったが、武家屋敷以外満車とならなかった。

民間駐車場マナー向上を図り、案内板設置等誘導強化に努めたい。今後地方創生交付金を活用しプレミアム付き商品券発行事業で活用を図り、観光客増加につなげたい。  
(高久昭二記)



■平福美術館前のシダレザクラ



高久昭二 議員

諸課題が解決するまで  
クニマス未来館の建設を保留せよ。

市長 田沢湖再生のため建設を進めていく。

**安倍内閣が推進する「戦時立法(安全保障法制)」と仙北市への影響**

**質問** 現在、国会で安全保障法制について議論されているが、安倍内閣は現憲法が定めている不戦の誓いを破り、国民や市民を危険な方向に引き込もうとしているように感じている。

そこで、大平洋戦争当時の仙北市民の苦難、犠牲の歴史から学ぶという考えに基づき、市主導で8月15日を境に平和展を並びに巡回展示会を行うべきと考える。加えて、日本国憲法9条の大切さと戦時立法(安全保障法制)の危険性について門脇市長の考えを伺う。

**答弁** 太平洋戦争での仙北市の犠牲者は、1,112人いる。憲法第9条は、国の財産であり、平和展等に関しては平和を願う国民の一人として、開催を応援したいと考えている。また、昨年9月の閣議決定については残念な判断であったと考えており、政府としてさらに丁寧な説明で国民の理解を求める努力が必要だと思っている。

**田沢湖再生、クニマス未来館関連事業の諸課題と仙北市の財政負担について**

**質問** 今年の1月13日に秋田県佐

竹知事と門脇市長との間で、田沢湖再生クニマス里帰りプロジェクト策定確認書が交わされ、整備作業が進められている。

田沢湖町時代からの悲願であり、これからの将来の子ども達のために、田沢湖を再生し、そしてクニマスを蘇らせることについては本当に期待している。

しかしながら、本事業については課題が山積している。稚魚の譲り渡し、湖水の浄化、田沢湖周辺の観光施設等の整備のめどが立つまで、クニマス未来館の建設は保留すべきと考える。市長の考えを伺う。

**答弁** 稚魚については今年度中には難しい状況であるが、改善できるものと考えている。湖水は、東北電力をはじめとした関係者と、田沢湖再生に向けてあらゆる角度からの議論をスタートしている。施設の整備は郷土資料館にあるクニマス関係の資料を移して、多くの人々に見て頂きたいと考えている。

なお財源については、平成26〜30年度までの5カ年の総事業費は、約4億3,000万円。内訳は、クニマス未来館の整備事業に3億8,200万、湖畔の再生(鳴砂

の復活)事業に310万、田沢湖再生シンボルモニュメント整備事業に1,400万、EV自転車整備に500万、田沢湖湖底調査事業に900万、その他1,700万円となっている。

**仙北市若者定住促進と子育て支援について**

**質問** 仙北市内で働く若者の雇用形態は、臨時・パート・派遣職員が非常に多く、地元での結婚・子育て環境が必ずしも恵まれた状況にないと理解している。そこで、若者に対する住宅補助、第二子からの保育料無料、給食費の一定補助、中学3年生までの医療費の無料化に対する考えを伺う。

**答弁** 若者への定住促進と子育て支援の重要性を認識している。定住促進奨励金や新婚世帯への家賃助成を、実施しているが、もう一歩進んだ支援環境を作りたい

と考えている。第二子からの保育料無料については、既に検討し積算の段階に入っている。中学3年生までの医療費の無料化については、概算で2億円、交付税の削減幅を考えると将来維持していくには、4億円くらいかかると想定している。予算上負担が大きいが、実現のために予算編成段階で最初

に寄せておくというくらいの対策を講じたいと考えている。  
(佐藤大成記)



■クニマス未来館の建設に向けて



# 学校給食費無料化の考えは。



共産党 平岡裕子 議員

## 教育長 効果など慎重に検討し方向性を示す。

### 高齢者除雪支援充実のために

**質問** 昨年度からスタートした、高齢者世帯等除雪支援事業は、その事業内容が十分練りあがっていない中での実施だったと思う。

申請後、決定通知と登録業者を知らされ、利用者が業者に依頼しても距離が遠いため必要な時に対応してもらえない等、多くの苦情が聞こえた。また、おかげで一冬安心して暮らせたとの声もある。

昨年度の検証結果と今年度実施に当たり検討していることを伺いたい。

**答弁** 新たな制度のもとで実施したこともあり、試行錯誤しながらの対応であったと思う。そのために市民の方々は利用しにくいなど、多くの声があった。

これまでいただいた意見や苦情の解消に努めるため、検討会を重ね、今年度は次の6点の改善策を準備した。

1. 申請手続きの簡素化、申請時の非課税証明書添付を委任状で担当課が調査。
2. 除雪業者の制限を解除し、個人登録を可能とする。
3. 利用対象者を身体障害者手帳の3級以上、療育手帳・精神保健福祉手帳所有者と介護度3以

上の認定者に幅を広げる。

4. 病気等、特別な理由で支援が必要と認められた世帯。

5. 対象作業を住宅から公道までとし、裏道避難路の確保にも利用可能とする。

6. 雪下ろし利用券は市内を6地区に区割りし、市で調査して概ね100センチ超え、今後増加が見込まれる場合などである。その他、特別な事案がある場合は、あきらめないで、ご相談いただきたい。

### 子育て支援充実のために

**中学校卒業までの医療費無料化について**

**質問** 人口を増やしていく施策はどうしても必要であり、そのためには子供を産み育てやすい環境をつくることだと思つ。子育てにかかる経費は大きな負担となっている。義務教育が終わるまで医療費の無料化を実現してほしいと思つが考えを伺いたい。

**答弁** 子育て支援の充実に関しては市の存続をかけて最優先で取り組む政策であると認識している。無料化を想定した場合の試算では2千万円以上の手当てが必要になる。この財源を将来にわたって

継続できるか総合的な判断が必要になる。

### 学校給食の無料化について

**質問** 今、学校給食無料化の取り組みを進めている自治体が増えていく。食育の面から考えても給食は大変重要である。

食育も教育の一環とすれば無料化への背景として十分考えられると思うがどうか。

**答弁** 無料化を実施した場合、多くの子育て世帯が恩恵を受けると同時に、1億1千万円程度の財源が必要になる。この財源をどこに求めていくか極めて大きな課題が残る。

今後、無料化によって得られる教育的・福祉的、少子化対策上の効果など慎重に検討し方向性を示していきたい。

### 予防接種の助成について

**質問** 水ぼうそうの予防接種が公的負担となり、ほっとしている保護者も多いと思つ。

子育てで一番の願いは、病気や怪我がなく元気に育つてほしいというのが親の願いである。そこでインフルエンザの予防接種助成についての検討は如何か。

**答弁** インフルエンザ予防接種助成については、その時その時の流行状況、また症状の重篤性をいろいろと勘案し、しっかりと対応していく。

### 平和問題について

**質問** 国会では、昨年7月に閣議決定した集団的自衛権行使容認を実現するため、安保関連法案成立のため、集中審議をしている。市長の見解は。

**答弁** 国・国民にとって最も大事な国防の姿を議論している国会を注視していかなければならない。また政府は、さらに丁寧な説明で国民にその思いを伝える努力が求められていると感じている。

(小林幸悦記)



■給食風景

## 条例案2件の審査

### 仙北市定年前に退職する意思を有する職員の募集等に関する条例の一部を改正する条例

(国家公務員退職手当法の改正に伴う関連する字句の訂正)

### 仙北市消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部を改正する条例

(災害時のみ出動の機能別消防団員を新たに募集するための改正)

質疑

質問 機能別消防団員の人数、出動範囲、定年、服務等について。

答弁 各分団5名以内で、火災等の災害以外は出動しない。70歳定年で報酬は現在の団員より少ない他は、公務災害、服装、装備等については同じ取り扱いとなる。

## 一般会計補正予算の審査

主なもの

愛・クニマス開催事業費 386万円

市制10周年記念式典前イベント費用。

ふるさと納税ふるさと便事業費 1,790万円

ふるさと納税への返礼品等のための費用。

ふるさと仙北応援基金積立金 3,200万円

ふるさと納税を基金として積み立てるための支出。

仙北市地域公共交通網形成計画策定事業費

▲ 836万円

地域公共交通網形成計画策定委員会へ国から直接交付されるために減額。

金峰神社仁王門修理費補助金

200万円

市文化財補修補助、工事費の2分の1、上限200万円。

質疑

質問 愛・クニマス開催事業費は全額市が支出するのか。

答弁 主催者の「夢・田沢湖実行委員会」へ市から386万円、県から160万円が補助される。

質問 ふるさと納税について

1. 現在までの納付状況と公表について
2. 返礼品の種類と希望の多い返礼品について
3. 返礼品が掲載されている「ふるさとチョイス」の仙北市欄が閲覧された回数について。

答弁 1. 返礼品が送られるふるさと納税は5月1日から運用が始まり、6月16日現在676万400円である。納付状況については随時市ホームページで更新している。

2. 返礼品は仙北産あきたこまちや樺細工等53種類で今後随時追加していく。希望の多い返礼品は仙北産あきたこまちや田沢湖ビール等である。

3. 「ふるさとチョイス」の中の仙北市欄へのアクセス数は5月1日からの1ヶ月間で5,381件、この間に仙北市にふるさと納税して下さった方は375人で、計算上14.3人に1人の方が納税して下さった計算になる。

質問 給食費の滞納額が多いため一般会計からの持ち出しにより不足分を補っている。現状をPTA等で、父兄に伝え協力を得るべきでないか。

答弁 滞納により一般会計からの持ち出しで給食費の不足分が補われていることをPTA等で、父兄の方々に説明し収納率の向上に努める。



■ふるさと納税返礼品一覧

## 生保内財産区補正予算の審査

### 分収林組合への交付金278万円

# 市民福祉常任委員会

## 一般会計補正予算

### 認可保育園等法人推進事業費に集中5,000万円

**質問** 「だしのこ園」と「神代こども園」は平成28年度から法人化に向けて作業を進めているが、今後、法人として保育士をどれくらい採用するか。

**答弁** 採用人数は現在調整中である。法人で採用した職員だけでは、保育の質という点で心配があるので、市の職員の派遣もやりたい。また、法人採用した保育士、臨時保育士、プラス、市から派遣する予定の保育士で運用する。

**質問** 今後、市では小規模園も含め、全て法人化とする計画か。

**答弁** 全ての保育園を法人化するには非常にハードルが高い。老朽化が進んでいる施設もあり、法人化以前に保育園のあり方として課題となっている。現時点では安易に法人化する状況ではない。子供の数を十分調査した上で、小学校と保育園を併設させるのも一つの案ではないかと考えている。

#### ■法人設立準備委員会・委員名簿

氏名	居住地域	資格区分
小林 一雄	角館	学識経験
武藤 清茂	西木	学識経験
阿部 節子	田沢湖	学識経験
坂本 佐穂	角館	教育委員
眞崎 勲	田沢湖	学識経験
伊藤 キエ子	田沢湖	元仙北市職員
伊藤 タツ子	西木	元仙北市職員
高田 紀市	田沢湖	元仙北市職員
佐藤 正勝	角館	地域福祉

## 介護老人保健施設の一部改正

**質問** にしき園の利用料金のうち改正により一人当たりの利用料金はどれくらい増えるのか。

**答弁** 基本報酬は引き下げになっている。1日、一人当たりの負担は25円前後の増で済む見込みである。

## 国民健康保険税一部改正

**質問** 資産割廃止に伴い、所得割の負担が大きく中間所得者層への対応と繰入金である1億円が今年で終了するが、今後の対応は。

**答弁** 中間所得者層、低所得者層には、国保法が改正され国の公費投入がある。繰入は、今年で終了するが現在の基金1億5千万を超え、更に繰越金も1億円を見込んでいる。

※この改正に反対があり、採決の結果賛成多数で決定した。

## 病院事業会計補助金は1,040万円

病院事業で医師なるための修学資金を貸付金に伴う1名分の補助をするものである。

## 請願第2号年金削減の取りやめと最低保障年金制度の実現を求める請願は

全会一致で採決し、意見書を提出する事に決定した。

## 仙北市景観条例を制定 ～守ろう、つくろう 歴史・自然景観～

城下町角館の武家屋敷やその周辺の歴史的景観、そして田沢湖・駒ヶ岳、玉川・桧木内川などに代表される自然の景観など、これらは先人の大いなる努力により保存され、私たちが受け継いできた財産です。こうした多様な景観を守り育て、次世代に継承するべく、市民や事業者、行政が協働して、良好な景観の保全と形成に取り組むため、建物等の建築に一定の規制を設け

るなどする、「仙北市景観条例」が6月定例会産業建設常任委員会で審査され、可決されました。この条例は平成28年1月1日から施行されます。今後は、仙北市景観計画を基に、景観形成重点地区を段階的に指定し、地域住民との協力のもとで景観づくりが進むことになります。

### 〇〇〇が知りたい議論のポイント

#### 〓仙北市景観条例の主な質疑〔

- 質問** 広島県竹原市では、景観条例をもとに国とタイアップして街並み整備を行うプロジェクトが10年計画で進行している。本市では条例を制定するにあたり、どのようなビジョンを描いているのか。また、具体的には、どのような街並みを考えているのか？
- 答弁** 広島竹原市では、歴史まちづくり法に基づく竹原市歴史的風致維持向上計画を策定し、国から認定を受けている。歴史的風致維持向上計画として、平成34年度までの10年間で歴史的風致の維持及び向上に資する事業を行っている。今、仙北市では景観法そのもののかみ砕いている状況で、今後のビジョンを示すに至っていないが、景観形成重点地区の指定については、1箇所でも2箇所でも指定しながら、少しでも早く合意形成をいただき、街並みを整えている。
- 質問** 条例施行前に既存する不適切な構造物への対応についてはどのようにするのか？
- 答弁** 景観法の強制力はあるものの、条例ではこれから建築されるものを対象としており、既存の不適切な構造物については対象にはならない。現実的には、建て替えの際にチェックしていく形にならざるを得ない。
- 質問** 条例中「修景等に要する経費の一部を助成することができる」とあるが、助成額やその基準等については？
- 答弁** 所有者と協議の上指定された、景観重要建造物、景観重要樹木等について、管理は基本的には所有者が行うこととなるが、条例では、かかる経費のいくらかについて助成することができると規定しているため、詳細についてはこれから定める。

## 6月定例会の補正予算

主な内容

林道維持補修費 402万円

林道刺巻線の防護柵破損のための設置工事費。

道路維持補修費 400万円

舗装の穴埋めなど、市道の修繕等に関する費用。

生保内公園施設維持管理費 263万円

生保内公園の遊具の修理(ターザンロープ等)。

### 質疑

**質問** 公園遊具については安全性が求められるが、そもそも遊具のある公園が少ない。今後の設置については？

**答弁** 桧木内川河川公園など、度重なる増水等で遊具が破損し、撤去したケースもあるので河川公園などへの設置は避けたい。

### 委員からの意見

角館駅東公園など水害等の心配がない場所については、子育て世代の要望に応じて設置を検討するべきである。

## カラ吹き源泉事故への対応

市が運営するカラ吹き源泉での事故を受け、カラ吹き2号源泉の造成塔と集湯槽に対し、硫化水素ガスを抜くための抜気管等を設置する補正予算が可決されました。

温泉事業会計補正予算 432万円

抜気管等の工事費。



■カラ吹き2号源泉の造成塔・集湯槽の視察

## 産業建設常任委員会 現地視察

6月17日産業建設常任委員会で現地視察を行った。

最初の視察箇所は水沢温泉の源泉である。草薨企業局長の案内で水沢源泉、そして新分湯槽予定地を視察。標高880mの斜面から、52～55℃の温泉が濤々と溢れ出る様子を目の当たりにして、「これが引かれれば一安心」と、心強く思った次第である。次にカラ吹き源泉へ移動、造成塔・集湯槽を視察の後、源泉の事故現場にて、死亡した3名のご冥福を祈り、献花と黙とうをおこなった。

山麓分湯槽では、換気が悪く、検知器が反応し、危険信号が

鳴り通しだった。事故調査委員会からも建物の改修を指摘されたとの事だった。早急に改修する事が安全作業に繋がるとの認識を抱いた。

午後から、佐藤観光商工部長と現地で合流し、企業誘致敷地造成工事の進捗状況と完成目途について視察。電柱の移動を残して、6月末には完成との説明であった。

原野だった造成地が見違えるように整備されていた。後は、企業誘致交渉を順調に進めていただきたいものである。安藤委員長の指示で、工事現場にて現地解散した。（熊谷一夫記）



■湧出する水沢源泉



■事故現場にて献花・黙とうする視察メンバー



■終了近い企業誘致造成敷地

## 総務文教常任委員会 現地視察

「仙北市空き家等の適正管理に関する条例」が制定され、昨年11月に「空家等対策の推進に関する特別措置法」が公布され、今春より施行されているが、議会においても所管が総務文教常任委員会に変更になったことに伴い、市内の空き家について現状把握のため6月17日に現地視察を行った。

現在仙北市の空き家数は523件で、そのうちの特定空き家は147件となり昨年度までの解体実績は45件との説明を受けたが、現状においても保安上危険で景観上問題がある物件が見受けられ、難しい面もあるとは思いますが早急に対処すべき、との声があった。（真崎寿浩記）



■危険空き家視察

## 2特別委員会 設置される!

議員提案により、庁舎建設特別委員会と地方創生特別委員会が設置されました。委員は各9名です。

委員 委員 委員 委員 委員 委員 委員 副委員長 委員長  
 小安黒大門熊高小稲  
 林藤沢石脇谷橋小田田  
 幸龍温民一  
 悦武己基夫夫豪忠修

庁舎建設  
 特別委員会

委員 委員 委員 委員 委員 委員 委員 副委員長 委員長  
 高八真伊荒阿平佐田  
 久柳崎藤木部岡藤口  
 昭良寿邦俊則比裕大寿  
 二太郎浩彦一古子成宜

地方創生  
 特別委員会

# 議

# 会

# 報

# 告

# 会

市民の皆様からの「ご意見・ご要望」が議会で議論されました。

5

月7日、8日、9日の3日間、市内9つの会場で議会報告会を開催致しました。6月定例会では、その際に市民の皆様から頂いたご意見やご要望について、一般質問や各常任委員会を通じて議論しています。ここでは、皆様のご意見等に対する市当局の答弁を中心にお知らせ致します。仙北市議会では市政に対しより民意を反映させるため、今後も議会報告の開催を積極的に進めて参ります。

## 企業誘致・企業支援

**質問** 地元で清掃業務を行う事業をしているが、なぜ市の入札に参加できないのか。

**答弁** 登録/発注業者の確認を徹底し、地元業者が入札に参加しやすくなるようサポートしていく。

**要望** 司食品工業誘致について、詰めをしっかりと欲しい。また、地元住民の青森工場視察を要望する。

**答弁** 誘致については、今後、企業側並びに秋田県、金融機関等も含め具体的な打合せのもとに進める。視察については、企業側と相談の上実施できるように調整したい。

**要望** 若者が少ない。年配者も働ける企業を誘致して欲しい。

**答弁** 新規の企業誘致となるとそれなりの敷地も必要なため、今後工業団地の調査をしたい。市内企業の育成と併せて努力する。

## 高齢者支援

**意見** 高齢者宅の除雪について、この地域は非常に雪が多いし、住宅が幹線道路から20〜30メートル以上離れている家も多々あり、除雪が困難な場所も多いため、まずは、こうした家々がどの程度あるのか調べるべきである。

**答弁** 住宅から公道までの距離が離れている家は、市内全域にみられる。積雪時の状況によってもかなり違いがあり状況の把握には至っていない。高齢者世

## 市立病院

帯等除雪支援事業の申請時や利用後の意見を伺うとともに、民生委員、行政連絡員の意見も聞きながら検討する。

**意見** 市立病院におけるスタッフのあいさつなど、接遇面を向上させて欲しい。

**答弁** 接遇については、今まで様々なご意見や苦情を頂いており、その解決に最大の努力を傾注してきた。最近では、これまではなかったお札の言葉も届くこともある。病院では、常に患者の安全を守り、患者の満足と自立への援助を考えた看護を提供し、笑顔と人の輪の大切さを心がけている。しかし、苦情等がなくなった訳ではなく、

## 道路・河川

様々な意見や苦情については今後とも真摯に対応し、接遇の向上に努め、病院としての信頼を更に高めていきたい。病院では、医療スタッフの接遇向上対策として、病院内各所に意見箱を設けている。様々な意見や指摘に対しては、院内の「意見要望対策委員会」で対応を協議し、回答を病院内へ掲示し広く周知し、接遇の向上等に活かしている。

**質問** 神代中央線の進捗状況は？また、既に完成しているにも関わらず通行できない区間もあるがなぜか。

**答弁** 平成26年度で70%の進捗である。内陸線前郷踏切から国道105号までの車道は完成し

ているが、歩道の整備の後7月31日以降に開通させたい。また、27年度で梨田橋の管工事が終了すればその部分も開通させる。中央線と既存道路の接続部分が高くなっている部分については再確認して検討したい。これらをチラシで周知する。

**質問** 角館地区の赤川都市下水路についての水害対策はどのようになっているのか。

**答弁** 下水路化や新たな水路の整備は事業費の関係からかなり難しい。そのため、角館病院前の水路中にある融雪ポンプを移設し、流れを確保するなどした経緯もある。また、角館駅の北側のJRの横断部で暗渠に集水する下水をできるだけ分散させる対策を行っている。

## 木質バイオマス施設

**意見** 廃止された木質バイオマス施設について、これまでの収支はどうか。はつきりさせざるべきである。

**答弁** 収支についてはこれまで約1億1,300万円程の赤字であるが、うち、間伐材チップの購入に約4,300万円の支出があり、林業活性化と未利用資源の活用面においては一定の効果があったと考えている。

**意見** 北秋ではペレットを活用しているが、本市でもペレットストローなどを導入してはどうか。

**答弁** 今のところは考えていないが、木材関係の方々と協議しながら検討したい。

## 秋田内陸縦貫鉄道

**意見** 内陸線については、1人あたり、いくらかけて乗せていいのか。基金もあるうちに廃止するべきである。「抜本的に見直す」と言ってから、既に何年になるのか。

**答弁** 廃止、存続問題については、基金も含めて検討していく課題と認識している。また、計算すると1人あたり料金に631円をプラスして乗せていることになる。

**意見** 沿線住民が過疎で減少している現状では観光客に乗ってもらうしかない。とすれば、本社機能を、新幹線が止まる角館に持つてくるのが最良策でないのか。

**答弁** これまで、角館駅に本社機能を置くべきではないかという提言を数回受けている。沿線住民の人口減少に歯止めがかからない中、観光誘客のため本社機能移転も含めて、検討の必要性を感じている。しかしながら、移転費用や走行距離100キロの秋田内陸線における運行ダイヤの管理上、中間にある阿仁合駅にあるのが望ましいという結論である。

**意見** 田沢湖や角館地域ではないという声も多い。確かに、実際に人口が減少する中で、代替交通としてのデマンドタクシー

もできなかったため、内陸線の利用者が少なくなったことは事実。しかし、人が住んで生活しているうえで、鉄道路線があるとならぬのでは全く違う。市民に理解してもらいながら存続させて欲しい。また、内陸線支援団体も自ら立ち上がり、寄付金を集め、新たな車両を買おうとしている。市や議員も支援して欲しい。また、路線を維持するために、会社には他の事業にも取り組んでもらいたい。

**答弁** 会社も観光・誘客等様々な努力をしており、評価できる部分も多い。市としても赤字の補填や料金等の助成をしている。

## その他

**意見** だしの湯は、現在、入浴料が370円で、毎日利用した場合に決して安くはない。回数券もあるが、半年券、年間券など、更に割引パスを導入して欲しい。だしの湯の従業員について、揃いのユニフォームなどを着用させるべきではないか。だしの湯

では、30回で1回無料になるスタンプ券があるが、30回使用する間に、券そのものが痛むため、簡単なケースに入れるなど、改善してほしい。だしの湯の従業員には、もっと笑顔で対応してほしい。

**答弁** 利用者の意向を把握するとともに毎日利用する方の割引方法について検討する。ユニフォームは、現在は揃いのユニフォームを着用している。スタンプ券は、券が痛まない方法を探るとともに、ケースについては、有料を含め検討する。笑顔はもっとも重要なサービスであると考えている。徹底して指導する。

**要望** 紙風船館の隣で「わくわくマーケット」として、地域で屋台をやっているが、市に賃借料を支払っている。無料にならないのか？

**答弁** 女性だけの団体で地域のために活動していることは承知しているが、営利的な事業活動であり、他の地域でも同様な団体から賃借料を徴収している中で、条例上無料にすることは出

来ない。

**意見** 入湯税については、自己申告的部分もあり、正確な納税になっていないのではないか。税額をきっちり把握し、徴収できる体制を構築すべきだ。

**答弁** 義務付けられている台帳確認をしているので問題ないと考えている。

**意見** モーグルワールドカップについて、他国チームに積極的な営業をするべき。補助もしながら2年目以降も盛り上げて欲しい。

**答弁** 来期は審判棟も増設し、秋田県とも協力しさらに盛り上げていく。

**意見** 地方創生特区については議会も一緒に取り組んで欲しい。

**議会** 6月定例会で地方創生特別委員会を設置し積極的な議論と提言を行う。

**意見** 学習の一環として、市内の小中学生にも議会を見学させるなどするべきではないのか。

**議会** (荒木田議員の一般質問で取り上げました。詳細は議会だより4ページをご覧ください)

※紙面の都合上、市民の皆様からのご意見・ご要望・ご質問等の一部のみを掲載しておりますので、ご承願いたします。  
※全ての内容につきましては、仙北市ホームページ中の市議会ページに掲載致しますので、そちらをご覧ください。

# 席聴傍

## 市議会を傍聴して

仙北市役所 市民福祉部 社会福祉課

（27年度新規採用職員） 富岡京介

**仙** 北市議会を傍聴させてもらい、市議会の一般質問の一連の流れについて学ばせてもらった。私自身仙北市議会を傍聴するのは初めてのことであり、良い緊張感のある質疑応答の中で農業や観光、商工業や教

育といった多種多様な各分野についての活発な意見交換がされているのを見て、とても刺激を受けた。市議会議員の皆様の質問内容は市民生活に即している具体的な質問であり、地域住民の生の声を聴くことができる機会でもあると思った。とりわけ仙北市においては人口が年々減少していることが大きな問題となっており、これに伴う市内の小・中学校の統廃合についての議論はとても注目が高かったように感じた。また、質問に答弁した後もさらにその答弁内容に踏み込んだ質問が次々とされるのを見て、答弁書を作成するときはただ質問内容に答える

でもなく、さらにその答弁書を見て内容を十二分に精査する必要性があることを改めて感じた。市議会は私たち市職員が行っている日々の業務の成果・結果を報告する市政報告の場でもあるため、地域住民の皆様にとって正しい業務が日々行われていることが示せるよう、常に「住民目線」を忘れずに職務に一生懸命取り組みたい。

## 編集後記

本定例会で、庁舎建設・地方創生特別委員会の2つが設置された。どちらも年度内に結論を出さなければならぬ本市の重要課題である。庁舎に関しては、合併特例債の期限があり、角館庁舎の老朽化も待たなすで、厳しい議論と選択を迫られる委員会となる。

# 控室

## 声無き 不協和音

### 合

併協議の「難産ぶり」は、今だ記憶に生々しい。市名に並んで最重要課題が新市のシンボルと言わなければならない新庁舎の建設所だったが、当面は分庁舎方式とすることで当時先送りされた。

その後、門脇市長の諮問委員

会「みんなの庁舎検討委員会・木村一裕委員長」が検討を重ね、国道46号角館バイパス付近が至当と結論を出しており、多くの市民が地勢的にも平衡が取れ、穏当な選択と評価していたのはなかったのか。

それが昨年唐突な形で、「現在の市立角館病院の移転跡地に建設する」旨の素案が発表され、議会と市民の間に大きな波紋を呼んでいる。理由は現在の病院棟の新しい部分を残して庁舎の一部にし、建設費を圧縮すると言っているのだが、角館地区からは歓迎する声もあれば、遠隔にある地域からは反対の声もあがった。一番心配なのは物理的な面

もさる事ながら、合併10年を経て曲がりなりにも醸し出されてきた旧町村の融和に、思いつき冷や水を掛ける事になりはしないかと言う事だ。本定例会で素案を成案として今後の議会に諮る旨の全員協議会が開かれた

が、地域感情に直結する難しい問題だけに、この場では一言の問題も出なかった。いずれにしても今後の激しい市民人口の減少を考えると、早急に庁舎機能を一元化して行政コストを圧縮していかなければ、一層の財政硬直化が避けられない。将来、市民サービスに大きな支障を来す事は明白だ。一部の地域には今後この案を

成立させず、現状の分庁舎方式で固定させてしまおうと言う思惑もあり、微妙な状況になっている。合併特例債を充当出来る期限が迫りつつある中、寝た子を起こすようにして市民感情をささくれだたせた拳句、アブハチ取らずになる恐れもある。そうなれば角館庁舎の耐震問題等、喫緊の課題を抱えたまま庁舎問題は根底から漂流する恐れさえ出て来る。普段重要案件になれば、意見かまびすしい議員控え室もこの問題だけは誰言う

と無くタブー扱いの様になっている。

（阿部則比古記）

（熊谷一夫記）